

「ひろしまスポーツアカデミー生募集等に係る広報」業務
公募型プロポーザル選定委員会議事録（議事要旨）

| 項 目 | | 内 容 |
|-----|------|---|
| 1 | 日 時 | 令和7年7月18日9時から令和7年7月23日10時まで |
| 2 | 場 所 | 書面開催とし、各委員へ持ち回り |
| 3 | 出席委員 | 地域政策局地域魅力づくり担当部長 地域政策局スポーツ推進課長 地域政策局スポーツ推進課参事 総務局施策形成支援チーム担当課長 総務局広報課ウェブディレクター |
| 4 | 議 題 | 「ひろしまスポーツアカデミー生募集等に係る広報」業務に係る書面審査 |
| 5 | 担当部署 | 地域政策局 スポーツ推進課 |
| 6 | 開催方法 | 持ち回り |
| 7 | 議事内容 | <p>提案のあった6社の中から、最優秀提案者を決定することとし、各選定委員が審査評に基づき採点した。</p> <p>各委員の評点の合計が6割以上かつ、最も高い提案者である株式会社広島朝日広告社を最優秀提案者として選定した。</p> <p>A社：株式会社 Taisei B社：株式会社 アスコン C社：エクサピーコ HIROSHIMA D社：株式会社 エイジェックススポーツマネジメント E社：ホームテレビ映像株式会社 F社：株式会社 広島朝日広告社</p> <p>各選定委員の主な評価・選定理由については、次のとおりである。</p> <p>【A社】 ・業務への理解度は高かったが、県HPへの助言に関する内容が十分ではなかった。</p> <p>【B社】 ・全体的にバランスのよい提案であったが、広告クリエイティブのターゲットへの訴求力が十分ではなかった。</p> <p>【C社】 ・広告の内容がターゲットのクラスターに効果的に訴求するには不十分であった。</p> <p>【D社】 ・広告の内容がターゲットのクラスターに効果的に訴求するには不十分であった。</p> <p>【E社】 ・成果目標に関する提案が十分ではなかった。</p> <p>【F社】 ・本業務の趣旨に沿った提案であり、業務への理解度も高く、広告クリエイティブがターゲットのクラスターに効果的に訴求するような提案であった。</p> |